

1. 企業主導型保育事業について

目的：待機児童対策への貢献、多様な働き方への対応

事業創設時（平成28年度）から、公益財団法人児童育成協会が実施機関

2. 主な課題・改善策と公募の実施

検討委員会や現在の実施機関（児童育成協会）への実地調査で確認された課題について、改善策を明確化（詳細は次ページ）。

改善策を踏まえ、企業主導型保育施設の新設審査、助成金支払い等の資金助成、指導監査等の**実務を担う実施機関を改めて公募**

3. スケジュール等

公募開始：10月1日（公募期間2カ月程度）

- 新たな実施機関は、少子化担当大臣の下に置く点検・評価委員会で議論の上、年内もしくは年明けを目途に選定
- 実施機関は、内閣府が定める実施要綱等の基準の下、着実に実務を実施しつつ、PDCAサイクルを回し、自ら運用改善。

課題 : 財務基盤がぜい弱であったり、経営見通しが甘いままに開設された施設における保育の質、事業継続性

現状	・実績のない事業者でも参入可能
	・もっぱら書類審査のみ

改善策	・運営委託や保育事業者型は、5年以上の保育事業実績 ・保育事業者型で定員20名以上の施設の保育士割合を75%以上に引き上げ ・財務適格性（公認会計士等による証明添付）を審査し、その上で事業計画等を審査 ・社会保険料等の納付実績のない新規事業者の申請を認めない。 ・申請者に対するヒアリングを必ず行うとともに、整備状況の現地確認 ・利用意向調査の提出義務化
	・申請者に対するヒアリングを必ず行うとともに、整備状況の現地確認 ・利用意向調査の提出義務化

課題 : 不適切な事業者やコンサル会社による不正申請、整備費概算払いの悪用

現状	・もっぱら書類審査のみ
	・28、29年度は前払いの事実を確認せずに整備費概算交付

改善策	・申請者に対するヒアリングを必ず行うとともに、整備状況の現地確認（再掲） ・改修費については新設より上限引き下げ、運営費とともに分割交付 ・平均的な建設単価、利用児童一人当たりの単価実績からのかい離を審査
------------	--

課題 : 指導監査で指摘を受ける施設が多い / 指導監査業務の受託者に係る利益相反

現状	・通常の立入調査と特別監査の関係が希薄、巡回指導まで実施できず。
	・監査業務の9割をパソナに委託、パソナの関連会社が施設のコンサル等を行っていたことから批判

改善策	・立入調査実施後、改善状況を確認するため、基準を設け特別監査を実施。必要に応じて巡回指導を実施
	・改善の見られない施設に対する利用者募集停止などの措置を導入 ・指導監査を委託する場合でも、受託者（関連会社含む）は、資本関係やコンサル関係のある施設への指導監査を禁止

課題 : 情報公開が不十分

現状	・助成決定数（施設数、定員）、監査結果、取消しは公表
-----------	----------------------------

改善策	・助成額、委託先、債権回収状況、取りやめ等一覧の公表 ・必要な情報を速やかに抽出できるシステムを構築
------------	---

課題 : 地方自治体との情報共有や連携が不足

現状	・申請においては市町村へ事前相談することが前提
-----------	-------------------------

改善策	・申請者から事前相談が行われたことを照会 * 内閣府は、厚生労働省と連携して、認可外保育施設に対する指導監査を実施する都道府県等や地域における保育の実施主体である市区町村との具体的な連携を検討
------------	---

課題 : 実施体制のぜい弱さ

現状	・実施機関からすると翌年度の事業継続が確かではない
-----------	---------------------------

改善策	・5年間の事業実施を基本 ・国は、点検・評価委員会を設置し、実施機関の取組状況をチェック
------------	---